

米国提案による国際宇宙探査への日本の参画方針

令和元年 10 月 18 日

宇宙開発戦略本部

米国は、火星探査を視野に入れつつ、月周回有人拠点（ゲートウェイ）の整備を含む月探査を国際協力のもと実施する計画を提案し、日本の参画が要請されている。

我が国は、以下の意義を有することに鑑み、本計画に参画することとする。

○外交・安全保障：

世界情勢が不安定化する中で宇宙の平和的利用の増進に貢献する日米協力の深化、カナダや欧州等協力国との関係強化

○国際競争力・国際的プレゼンス：

参加国の英知を結集、日本単独では困難な国際大型プロジェクトへの参画を通じた技術力の底上げ、日本に独自の高い技術力のアピールを通じた国際的プレゼンスの向上、主導権や発言力の確保など

○非宇宙分野も含む広範な産業の拡大：

計画初期段階から企業の投資意欲を喚起、宇宙と関わりの薄かった産業も含め企業の事業機会の創出、宇宙関連技術のデファクトスタンダード確立の機会獲得など

○火星など更なる深宇宙探査：

・ロジスティクス・補給拠点：

深宇宙探査のための通信の中継、水等の資源の現地調達の可能性など

・技術獲得・実証の場：

宇宙基本計画工程表に位置付けられた技術（※）等の獲得、重力天体での技術実証など

・観測・知見の創出の場

深宇宙における宇宙環境観測など

その際、本計画の最新の状況を踏まえ効果的かつ効率的な参画となるよう、当面は、火星など更なる深宇宙探査を視野に入れつつも、ゲートウェイを含む月探査に直接貢献する以下の4点を協力項目として、我が国の強みを活かした分野で戦略的に参画できるよう、本計画の参画機関間で調整を進めることとする。

①第1段階ゲートウェイへの我が国が強みを有する技術・機器の提供

②HTV-X、H3によるゲートウェイへの物資・燃料補給

③着陸地点の選定等に資する月面の各種データや技術の共有

④月面探査を支える移動手段の開発

また、今後の宇宙基本計画の改定に向けた検討において、それ以降の本計画への参画のあり方も含め、我が国の科学探査を含む国際宇宙探査全体のあり方を検討・整理し、翌年以降の宇宙基本計画工程表に反映させる。

なお、具体的な参画にあたっては、以下の点に留意する。

- ・ 厳しい財政事情の中、国の関与は、これまでの国際宇宙探査の実績の評価等を踏まえ費用対効果の高いものとし、科学探査も含めて宇宙開発利用政策の総合的推進に支障を生じさせないようにメリハリ付けを行うこと。
- ・ 民間企業の積極的な参画を得るため、官民での対話を深め、役割分担を検討しつつ、事業予見性を高めるための具体的な方策を検討すること。
- ・ 日本人宇宙飛行士の活躍の機会を確保する等、本計画への参画を通じ、宇宙先進国としてのプレゼンスの確保を図ること。
- ・ 適切な法的枠組みを整備すること。

※深宇宙補給技術（ランデブ・ドッキング技術等）、有人宇宙滞在技術（環境制御技術等）、重力天体離着陸技術（高精度航法技術等）、重力天体表面探査技術（表面移動技術、掘削技術、水氷分析技術等）